

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（143）」

2. 日時：令和5年11月2日(木) 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他9名

5. 要旨

(1) 電源開発(株)から、第1013回審査会合(令和3年11月5日開催)等での指摘に対するコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料の説明性の向上を求め、再度説明することを求めた。

- ・ 大間付近の隆起域を考慮した仮想的な断層の位置づけについては、地震動評価を行うこととなった経緯を踏まえた記載とし、そのうえで、検討用地震として評価することについて再整理すること。
- ・ 基本ケースの選定にあたり、地質・地質構造における審議の経緯を踏まえ、どのような考え方に基づいて設定したのか、その根拠や考え方を整理して説明すること。
- ・ 仮想的な断層の想定領域の外に設定する直線トレースについて、上記の整理の結果を踏まえ、その位置づけや設定について再整理すること。
- ・ 巨視的パラメータ、微視的パラメータ、不確かさの考慮等については、仮想断層であること念頭に置き、その考え方について整理して記載すること。

(3) 電源開発(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
- ・ 過去の審査資料からの主な変更箇所について

- ・ 大間原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動のうち内陸地殻内地震について（コメント回答 その3）
（大間付近の隆起域を考慮した仮想的な断層による地震の地震動評価方針）